

平成19年度国保ヘルスアップ事業見直しの基本

- ①平成20年度の特定保健指導の円滑な実施に向け、その助走になるよう支援；確定版で実施
- ②定額補助で交付；平成19年度は裏負担不要
- ③相当数の申請が予想されることから、対象経費、額は限定
- ④先駆的・モデル的事業についての加算を創設。
ただし、評価が必須。

→事業を活用して、

- ▼保険者義務づけの本質である地域特性を踏まえた課題を分析し、特定健康診査等実施計画に反映を！
- ▼実際に実施してみて、実施体制等の課題の検討を！